

平成31 (2019) 年度

学生募集要項

特別選抜

帰国生徒

公立大学法人 前橋工科大学



Maebashi Institute of Technology

〒371-0816

群馬県前橋市上佐鳥町460番地 1

前橋工科大学 学務課学生係 (入試担当)

TEL 027-265-0111 (代表)

027-265-7361 (学務課直通)

FAX 027-265-3837

E-Mail nyushi@maebashi-it.ac.jp

前橋工科大学工学部の教育ポリシー

○ 前橋工科大学の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

本学は、社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科、総合デザイン工学科の6学科から構成される、工学部単科大学である。大学として、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の3つのポリシーを定めている。多様な特色をもつ6学科では、それにしたがって、学科の理念を実現するため、さらに学科ごとに3つのポリシーが定められている。

● 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- ・教育課程編成・実施の方針を修得するために必要な、高校課程の基礎的な学力を修めている人
- ・工学に関心を持ち、みずから考え、判断する力を育くみ、何事にも積極的に挑戦しようと考えている人
- ・発想力、洞察力、コミュニケーション力を修めるため、持続力をもって学ぼうとする人

● 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- ・卒業認定・学位授与の方針を達成するために必要な、共通教育科目（総合デザイン工学科においては基礎教育科目）、専門教育科目、専門科目（総合デザイン工学科においては専門教育科目）を学修させる
- ・工学教育を特徴づける実験・実習・演習をとおして、課題の解決に必要な知識と方法を修得させ、その結果を論理的に発表する力を身につけさせる
- ・本学での学修に加え、インターンシップなどの学外活動をとおした実社会との交流も促進し、表現力、協調性、倫理性を涵養させる

● 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・本学がめざす自然と人との共生、持続可能な循環型社会の構築に寄与するための幅広い基礎的な学力、工学の知識と技能を修得し、判断力と実行力を有している
- ・みずから課題をみいだすことができ、解決に主体的に取り組み、その成果を発表する能力を備えている
- ・社会との協働に参画し、専門技術者として果たすべき使命と役割を理解し、倫理観や責任感を身につけている

1. 募集人員

社会環境工学科	建築学科	生命情報学科	システム生体工学	生物工学科
若干名	若干名	若干名	若干名	若干名

2. 出願資格

次の全ての項に該当する者

- 1 日本国籍を有し、保護者の海外勤務等やむを得ない事情により、外国に在住し、外国の学校教育を受けた者で次のいずれかに該当する者。
 - (1) 外国において、外国の教育制度に基づく教育機関において、最終学年を含め2学年以上継続して学校教育を受け、12年に相当する課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を平成29年4月1日から平成31年3月31日までに卒業(修了)した者及び卒業(修了)見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
 - (2) 外国の教育制度に基づく教育機関において、外国において2年以上継続して学校教育を受け、12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を中途退学し、引き続き日本の高等学校の第3学年もしくは中等教育学校の第6学年に編入学を認められた者で、平成31年3月卒業見込みの者。
 - (3) 外国において、外国の大学入学資格（国際バカロレア資格、アビトゥア資格、フランス共和国のバカロレア資格、GCE Aレベル資格取得者はAレベル3科目以上又はAレベル2科目とASレベル2科目の合計4科目）を有する者で、平成29年4月1日から平成31年3月31日までに授与された者で、平成31年3月31日までに18歳に達する者。※ (1)及び(2)において、外国に設置された教育機関であっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間は外国において学校教育を受けた者とはみなされない。
- 2 TOEFL iBT[®]、TOEIC[®] L&R の公開テストのうちいずれか1つを平成28年9月以降に受験している者
※ 出願資格に疑問がある場合は、事前に学務課学生係に問い合わせてください。

3. 出願期間

平成30年10月29日（月） から 11月2日（金）まで

4. 出願方法

出願書類を前橋工科大学ホームページ（トップページ ≫ 入試情報 ≫ 大学入試要項 ≫ 帰国生徒）[\[http://www.maebashi-it.ac.jp/exam/kikoku.html\]](http://www.maebashi-it.ac.jp/exam/kikoku.html)よりダウンロード・印刷し、必要事項を記入等の上、出願書類を出願書類提出用封筒に入れ、下記出願先に簡易書留・速達扱いで郵送してください。出願受付は、出願期間最終日の17時00分必着ですので、郵送期間を十分考慮のうえ発送してください。

5. 出願先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1 [場所：1号館1階事務局]
前橋工科大学 学務課学生係 TEL 027-265-7361

6. 出願書類

出願に必要な書類	作成方法等
入学願書	黒色のボールペン若しくは、パソコン等で必要事項をもれなく記入作成してください。必ず黒色のボールペンで自署をしてください。
志願者調書	黒色のボールペン若しくは、パソコン等で必要事項をもれなく記入作成してください。学校教育歴は初等教育から全てを記入してください。職歴は、ある人のみ記入してください。
受験票・写真票	本募集要項添付のものを使用し、写真（出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽写真縦4cm×横3cm、背景なし）を受験票と写真票に貼付してください。
入学検定料振込依頼書及び入学検定料納付証明書	入学検定料17,000円は、本要項添付の『振込依頼書』を使用し、金融機関(ゆうちょ銀行は除く)の窓口にて納入してください。ATMやインターネットバンキングでの納入はしないでください。入学検定料納入後、『入学検定料納付証明書』を貼付欄に貼付してください。受領印のないものは受け付けできません。
最終出身学校の卒業（見込）・修了（見込）証明書	出身学校所定の原本を提出してください。
成績証明書（※調査書）	出身学校所定の用紙で作成された原本を提出してください。国家試験等の統一試験（アメリカ合衆国のSAT等）を受験している者は、その成績評価証明書等を提出してください。 ※ 日本の高等学校に在学したことのある者は提出してください。
国際バカロレア資格証書の写し	該当者のみ提出してください。 ※ 入学手続きの際に原本を郵送又は持参してもらいます。郵送又は持参された原本は返却いたします。
アビトゥア資格証明書（成績記載のもの）の写し	
フランス共和国のバカロレア資格証書の写し	
GCE の成績評価証明書の写し	
TOEIC® L&R 公式認定証又は TOEFL®スコア認定証	平成28年9月以降に受験したTOEIC® L&R 公式認定証又はTOEFL®公式スコア票を提出してください。（確認後コピーし、返却しますが、返却に対して本学はいかなる責任も負いません。）
前橋市の住民票の写し	入学料の減額に該当する前橋市内居住者に該当する場合は、1通提出してください。なお、配偶者又は1親等の親族が前橋市内居住者の場合は、本人との関係性が分かる書類を併せて提出してください。
受験票返信用封筒	長形3号（23.5cm×12cm）の封筒に、出願する者の郵便番号、住所、氏名を明記し、362円分の切手（速達料金を含む。）を貼ったもの。返信用切手が貼付されていない場合、受験票を返信いたしません。
出願書類提出用封筒	提出書類送付用ラベルに、志望学科、差出人等の必要事項を記入し、角型2号の封筒にはがれないように糊付してください。

※ 出願書類は原本を提出してください。（提出した出願書類は返却できません。）

※ 原本が日本語又は英語以外で作成されている場合は、「原本」、「日本語又は英語で作成された訳文」、「その訳文を翻訳・作成した機関又は翻訳会社（翻訳者）の住所・名称（氏名）・連絡先等が記載され、押印（サイン）のある証明書」の書類（コピー不可）をそれぞれ提出してください。

※ 証明書に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。

7. 入学検定料 17,000円

一度納付された入学検定料は、どのような理由があっても返還しません。

ただし、次の①又は②に該当する場合は入学検定料を返還しますので、出願期間最終日までに、学務課学生係に問い合わせてください（振込手数料は本人負担となります）。

なお、①、②のほか、出願に必要な書類を提出したが、出願が受理されなかった場合、出願に必要な書類を提出しなかった場合及び出願受付後、大学入試センター試験において本学が指定する教科・科目を受験していない事が判明した場合は、本学から返還手続の案内を行います。

① 二重に納入した場合

② 入学検定料の納入後、出願手続をしなかった場合

8. 選抜方法

次により総合的に判定します。

(1) 書類審査

(2) 小論文

※ 建築学科の小論文は、工学教育を受けるための基礎学力を問う問題を含みます。

(3) 面接

※ 生命情報学科の面接は、基礎的な数学の口頭試問を含む面接となります。

※ 建築学科の面接は、英語、数学、物理に関する口頭試問を含みます。

9. 試験会場及び試験日時

(1) 試験会場: 前橋工科大学（試験室等は当日に1号館正面掲示板に掲示します。）

(2) 試験日時: 平成30年11月25日（日）10時00分から

(3) 試験実施時間: 下記のとおり

※ 試験開始の1時間前から試験室に入室開始となります。

※ 受験生は、試験開始の30分前までに、指定された試験室等に入室し、着席してください。

時 間	9:30～	10:00～11:30		13:00～
科 目	諸注意	小論文	休憩	面接

10. 受験上の注意事項

(1) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

(2) 試験当日に受験票を忘れた者は、速やかに1号館1階にある大学事務局で仮受験票の発行手続きをしてください。また、受験票は入学手続きの際に必要なとなりますので、試験後も大切に保管してください。

(3) 試験室等は、当日に1号館正面掲示板に掲示します。

(4) 受験生は、試験開始の30分前までに、指定された試験室等に入室し、着席してください。

い。

- (5) 試験開始後 30 分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- (6) 面接試験において、開始時に不在の場合には、欠席したものとして取り扱います。
- (7) 該当する試験を全科目受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。
- (8) 受験票は、試験監督者に明示できるよう机の上に置いてください。
- (9) 試験時間中に使用を許可するものは、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能のもの）に限ります。試験時間中は、携帯電話やスマートフォン等の電子機器類の電源を切ってください。また、アラーム等音が出る機能は解除してください。
- (10) 試験室での受験生間の物品の貸借は一切認めません。
- (11) 昼食の販売は行いませんので、必要な場合には各自で用意してください。
- (12) 上履きは不要です。
- (13) 駐車場は限られておりますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- (14) 本学では宿泊施設の斡旋はしていません。
- (15) 試験会場及びその周辺で合格電報、レタックス等の受け付けを行う者がいても、本学とは一切関係がなく、トラブル等が生じてても責任を負えませんので注意してください。
- (16) 試験日前日の午前までに限り試験会場の下見は可能ですが、建物内（試験室等）への立ち入りはできません。
- (17) 受験者数により面接試験の待機時間が長くなる場合がありますので、ご承知おきください。特に、公共交通をご利用の方は、帰りの運行時間等にご注意下さい。
- (18) 社会環境工学科、システム生体工学科については、面接試験にあたっては、面接試験前に個々に面接カードを記入してもらいます。
- (19) 建築学科については、面接試験にあたっては、小論文試験前に、個々に面接試験に使用する面接カードを記入してもらいます。また、面接会場には、図面や作品等の持ち込みを禁止します。
- (20) 不測の事態等が生じ試験実施が困難であると判断した場合は、中止又は試験形態を変更する事があります。
- (21) 試験の実施に関して変更等がある場合は、大学ホームページに掲載しますので、試験前に確認してください。
- (22) その他、必要が生じた場合は、後日通知します。
- (23) 試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められているインフルエンザ等の感染症になり治癒していない者は、他の受験生等への感染のおそれがありますので、受験をご遠慮願います。なお、これにより受験をご遠慮いただいた場合でも、追試験などの措置や入学検定料の返還は行いませんので、試験当日の体調管理については十分に注意してください。

11. 合格発表

(1) 発表日

平成 30 年 12 月 10 日（月）

(2) 発表方法

合格者には「合格通知書」および「入学関係書類」等を郵送します。また、合格者の受験番号は本学ホームページ (<http://www.maebashi-it.ac.jp>) で合格発表日の正午をめぐりに掲載されますが、合格通知書の送付をもって正式通知とします。なお、電話等による可否に関する問い合わせには一切応じません。

12. 入学手続き

(1) 入学手続き期間

平成 30 年 12 月 17 日（月） から 12 月 21 日（金）まで

(2) 入学手続方法

入学手続書類の提出は、郵送又は持参により行ってください。

郵送の場合は、簡易書留・速達とし、入学手続期間最終日の 17 時 00 分必着とします。

持参の場合の受付時間は、9 時 00 分から 17 時 00 分までです。

(3) 入学手続場所及び送付先

1 ページ「5. 出願先」と同じ

(4) 入学手続に必要なもの

① 振込金受領書〔入学料〕【原本】：書類提出前に金融機関で納入してください。

② 本学の受験票（又は合格通知書）

③ 入学手続案内で指示するもの

(1) 誓約書（本学所定用紙）

(2) 学生調査票（本学所定用紙）— (1)の裏面

(3) カラー写真 2 枚（ヨコ 3 cm×タテ 4 cm。1 枚は学生調査票に貼付。）

①、②は手続き完了後返却します。

※ 入学許可書の発行をもって、入学資格が発生します。

(5) 入学手続上の注意事項

① 期間内に手続を完了しなかった者は、入学を辞退したものと取り扱います。

② 必要な書類がすべてそろっていない場合は受け付けませんので、書類提出の際には十分確認をしてください。また、入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けませんので、郵送の場合には所要日数を十分に考慮して発送してください。

③ 入学料を納入した場合でも入学手続に必要な書類は、所定の期日までに必着していなければなりません。

④ 卒業(修了)見込み又は学位授与見込みで出願・合格し、入学手続きを完了した場合でも、平成 31 年 3 月 31 日までに卒業(修了)又は学位授与されないことが判明した場合には、入学資格を失います。

⑤ 入学手続完了後、やむを得ない理由で入学を辞退する場合は、至急本学に連絡し、平成 31 年 3 月 31 日【必着】までに所定の入学辞退届を提出してください。

⑥ 一度受け付けをした入学手続書類及び納入された入学料は、どのような理由があっても返還しません。

ただし、次のア又はイに該当する場合は、入学料を返還しますので、入学手続期間最終日までに学務課学生係に問い合わせてください（振込手数料は本人負担となります）。受理しなかった場合は、本学から返還手続の案内を行います。

ア 二重に納入した場合

イ 入学料の納入後、入学手続をしなかった場合

(6) 入学辞退

合格者が入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

※ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。

13. 入学に係る経費

		金額	納入時期
入 学 料		282,000円	入学手続時
		141,000円 (前橋市内居住者)(注1)	
諸 経 費	後 援 会 費	50,000円	入学前
	同 窓 会 費	20,000円	
	災害傷害保険料 (注2)	4,660円	
	学生自治会費	21,000円	入学時
授 業 料 (年額) (注3) (注4)		535,800円	4月及び10月

※ 上記の額は、平成30年4月1日現在のものです。改定した場合は、改定後の額が適用されます。

(注1) 前橋市内居住者とは、入学する者または配偶者もしくは1親等の親族が平成31年4月1日において引き続き1年以上前橋市に住所を有している者とし、(平成30年4月1日から平成31年4月1日までの間、前橋市に住民登録がある者)

前橋市内居住者として入学料を納入した者は、入学後に平成31年4月1日以降に取得した前橋市の住民票の写し(平成31年4月1日以降に転出した者は住民票の除票)を提出してもらいます。確認後、前橋市内居住者の条件を満たしていないことが判明した場合は、差額を納入していただくこととなりますので、ご注意ください。

(注2) 災害傷害保険料は、学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料(正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。)で、3月29日(金)までに払い込んでください。

(注3) 授業料の納入については、前期及び後期の2期に分割し、前期分については4月末日までに、後期分については10月末日までに、それぞれ年額の2分の1に相当する額を納入することになります。また、教科書購入等のために別途費用が必要です。

(注4) 以下の全てを満たす方は「前橋市出身入学者特待生」となり、1年次の1年間の授業料が半額の減額となります。

①「入学する者又はその配偶者若しくは1親等の親族が平成31年4月1日において引き続き1年以上前橋市に住所を有している場合の当該入学者」を適用して入学した平成31年4月以降の学部生

②大学入試センター試験での次の科目の各得点がすべて全国平均点以上(得点調整が行われた場合は、得点調整の得点とする。)

「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ・数学B」、「英語」、「リスニング」、「物理」、「化学」、「生物」から1科目(高得点のものを採用)

なお、一般選抜を経ない推薦入試等の入学者の該当者の場合は、大学入試センター試験成績通知表の提出が必要です。

14. 障がい等を有する等の入学志願者との事前相談

本学に入学を志願する者で、障がい等を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある場合は、下記により出願前に必ず連絡し、相談してください。また、相談期限後に不慮の事故等により身体等に障がい等を有することとなった場合は、速やかに相談してください。

(1) 相談の時期

平成30年10月1日（月） から 10月5日（金） まで

(2) 相談の方法

事前に連絡先まで電話連絡し、本学で定める相談申請書（住所・氏名・性別・連絡先・志望学科・障がいの症状及び状況・受験上、修学上特別な配慮を希望する事項・出身学校等で取られていた特別措置を明記してください）及び診断書等必要書類を添付し、提出してください。必要な場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

(3) 連絡先

1 ページ「5. 出願先」と同じ

15. 個人情報の取り扱い

前橋工科大学では、提出された書類及び入学試験の実施により志願者の個人情報を取得しますが、これらの個人情報については、関係法令を順守し、次の目的以外には利用しませんので予めご了承ください。

- (1) 入学者の選抜及び入学手続き業務を行うために利用します。
- (2) 統計資料の作成や今後の入学者選抜方法の検討資料を作成するために利用します。
- (3) 入学者の個人情報は、教務関係、学生支援関係及び授業料徴収業務関係の業務を行うために利用します。また、本学関連団体である前橋工科大学後援会、前橋工科大学同窓会及び前橋工科大学学生自治会において、各団体の運営に必要な範囲内で利用します。

なお、本学の上記業務にあたり、一部の業務を個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

前橋工科大学工学部 各学科の教育ポリシー

[社会環境工学科]

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) ~ 次のような学生を広く求めます。

① 教育理念

社会環境工学科では、社会資本の整備や自然環境の保全に取り組む土木・環境工学 (Civil and Environmental Engineering) 分野の技術者の養成を目指しています。

② 求める学生像

次のような学生を求めています。

- ・ 道路、河川、港湾、鉄道、都市施設の整備・維持管理方法、地震や大雨による自然災害から市民生活を守るための対策、種々の環境問題に関心を持っている。
- ・ 広くものづくりに関心が高く、自然現象や社会現象の調査分析・実験などを通じて自然科学や社会科学の原理原則を探究したい。

③ 評価の観点

公共の福祉についておもんばかる想像力、専門分野の技術者として備えるべき基礎学力、自らの問題意識を社会とのかかわりの中で活かすことを目的とした提案力を涵養するための基盤となる数学・英語・理科・国語等、特に数学・物理の基礎的学力を評価します。

高等学校等での修得すべき科目は、数学では、数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B (あるいは同等の科目)、理科では、物理 (物理基礎を含む) 及び英語で、入学時までこれらの科目の内容を理解していることが望まれます。

「卒業認定・学位授与の方針」 (ディプロマ・ポリシー)

社会環境工学科では、所定の年限在学し、学科の教育理念・目的を達成するために開設した授業科目を履修して、卒業に必要な単位数を修得し、以下に示す能力を有すると認められたものに学士 (工学) の学位を授与します。

- ・ 人類の持続可能な発展、技術と自然や社会との係わり合いを考えながら、自立した技術者として責任ある判断のもとに行動することができる。(学習・教育到達目標の「想像力」)
- ・ 社会基盤工学と環境工学に関する基礎を学び、この分野の技術者として備えるべき知識を身につけている。(学習・教育到達目標の「基礎学力」)
- ・ 自ら問題意識をもって課題に取り組み、その結果を社会との係わりの中で活かすことができる。(学習・教育到達目標の「提案力」)

「教育課程編成・実施の方針」 (カリキュラム・ポリシー)

社会環境工学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、共通教育科目、専門教育科目 (専門基礎科目、専門科目) に分けて、以下のカリキュラムを開設し、年次に従って実施します。

- ・ 1年次は、学習・教育到達目標の「想像力」に係わる項目を達成するために設けられた人文・社会科学科目や外国語科目等と専門教育科目、同じく「基礎学力」に係わる項目を達成するために設けられた自然科学科目と専門教育科目を学ぶ。
- ・ 2年次は、上記の学習に引き続きとりくむとともに、実習や演習を行う専門教育科目 (専門基礎科目) をとおし、学習・教育到達目標の「提案力」に係わる項目を達成するための学習を始める。
- ・ 3年次は、専門教育科目 (主に専門科目) によって学習・教育到達目標の「基礎学力」に係わる項目を達成するための学習に引き続きとりくむとともに、実験や実習をあつかう専門教育科目 (専門科目) によって「提案力」に係わる項目を達成するための学習を積み重ねていく。
- ・ 4年次は、主に卒業研究にとりくみ、学習・教育到達目標の「提案力」に係わる項目を達成

するための学習の総仕上げとする。

[建築学科]

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) ～ 次のような学生を広く求めます。

① 教育理念

建築学科では、社会福祉や自然環境への配慮に加え、安全、健康、安らぎ、豊かさ等、文化的・芸術的な視点から建築と都市のデザインやマネジメントを推進する設計者と技術者の養成を目指しています。

② 求める学生像

次のような学生を求めています。

- ・ 科学、社会、技術、芸術等の広い分野に関心を持っている。
- ・ 建築や都市の企画・設計・施工・監理・マネジメント等に関わる業務に従事したい。

③ 評価の観点

広い視野と発想力、洞察力、問題発見能力、集中力、持続力、コミュニケーション力等の基盤となる数学・

英語・理科・国語等、特に数学の基礎的学力を評価します。

高等学校等での修得すべき科目は、数学では、数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B（あるいは同等の科目）、理科では、

物理（物理基礎を含む）及び英語で、入学時までにこれらの科目の内容を理解していることが望まれます。

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

建築学科では、所定の年限在学し、学科の教育理念・目的を達成するために開設した授業科目を履修して、卒業に必要な単位数を修得し、以下に示す能力を有すると認められたものに学士（工学）の学位を授与します。

- ・ 自ら発見した問題を、自ら調べ、自ら考えて解決する能力を身に付けている。
- ・ 学んだ技術や知識をもとに、柔軟に対応できる応用力を身に付けている。
- ・ 建築設計者・技術者として必要な基礎知識を持ち、記述能力、描画能力、ものを作る能力を通して、自分の考えを表現することができる。
- ・ 建築設計者・技術者として備えるべき倫理観を持ち、社会的責任を理解している。
- ・ 建築に関わる生活の豊かさ、人間の健康、地域社会、環境について考えた空間を創造することができる。

「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

建築学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、共通教育科目、専門教育科目（専門基礎科目、専門科目）に分けて、以下のカリキュラムを開設し、年次に従って実施します。

- ・ 1年次においては、教養科目で構成されている共通教育科目とともに、建築学の基本となる設計、計画、構造の基礎に関する専門基礎科目を学ぶ。
- ・ 2年次においては、1年次の専門基礎科目に加えて、建築学の基礎をより発展させた専門基礎科目のほか、

建築設計、構造力学、建築計画、環境工学に関する専門科目について学び、建築設計者・技術者として必要な基礎知識を身につける。また、実習・演習科目を通して、自己表現力を身につける。

- ・ 3年次においては、専門科目を中心に学び、建築計画・意匠分野、建築構造・材料分野、建築環境・設備分野に分けて、学生が自主的に履修計画を立て、希望する専門分野の科目を履修する。また、実験科目を通して、問題提起・解決能力を身につけるほか、建築インターンシップでは、学外の企業で実務を体験することにより、倫理観や社会的責任を理解する。
- ・ 4年次においては、専任教員の研究室に所属し、卒業研究・設計に取り組むことで、技術論文のまとめ方、プレゼンテーション方法、討議の仕方などについて学び、大学教育の総まとめを行う。

[生命情報学科]

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) ～ 次のような学生を広く求めます。

① 教育理念

生命情報学科では、生命現象を情報科学により分析・解明して人の健康・福祉に貢献し、情報科学を発展させて行くことのできる研究者と技術者の養成を目指しています。

② 求める学生像

次のような学生を求めています。

- ・ プログラミング、システム、ネットワーク、物理、化学、生物等の広い分野に関心を持っている。
- ・ 将来生命科学（製薬、医療機器等）及び、情報科学（データベース開発、情報システム開発等）に関わる業務に従事したい。

③ 評価の観点

広い視野と理解力、問題発見能力、分析力、解決力の基盤となる数学・理科等の基礎的学力を評価します。

高等学校等での修得すべき科目は、数学では、数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B（あるいは同等の科目）、理科では、物理（物理基礎を含む）、化学（化学基礎を含む）、生物（生物基礎を含む）（あるいは同等の科目）のうち1つ以上及び英語で、入学時までこれらの科目の内容を理解していることが望まれます。

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

生命情報学科では、所定の年限在学し、学科の教育理念・目的を達成するために開設した授業科目を履修して、卒業に必要な単位数を修得し、以下に示す能力を有すると認められたものに学士（工学）の学位を授与します。

- ・ コンピュータ、データベースおよびネットワークシステムの仕組みと働きに関する基礎的な知識を有し、それらを活用することができる。
- ・ 分子生物学、ゲノム科学に関する基本的な知識を持ち、医療、製薬、農業などのバイオテクノロジーに関する最新の技術情報を理解することができる。
- ・ 基本的なプログラミングを行う能力があり、与えられた問題を解決するために必要なプログラムを作成できる。
- ・ 社会的に高い倫理規範を持ち、自らの知識を社会貢献に役立てようとする強い意思を持つ。
- ・ 文書、および口頭でのプレゼンテーションにより、アイデアを共有することができる。

「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

生命情報学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、共通教育科目、専門教育科目（専門基礎科目、専門科目）に分けて、以下のカリキュラムを開設し、年次に従って実施します。

- ・ 1年次においては、共通教育科目を中心とし、生命情報に関する専門基礎科目も学ぶ。生命情報学科でもっとも重視しているプログラミングの演習は1年次から開始する。
- ・ 2年次においては、1年次で学んだ専門基礎科目を発展させた科目と、情報ネットワーク分野とゲノム情報分野に共通する専門基礎科目を学ぶ。
- ・ 3年次では、情報ネットワーク分野とゲノム情報分野に関する専門科目を学び、ゼミナールでは専任教員の研究室に所属して、卒業研究で扱う専門分野の基礎を勉強し、その分野の理解を深める。
- ・ 4年次の卒業研究では専任教員の研究室に所属し、与えられた研究テーマについて調査・実験・研究を進めながら、技術論文のまとめ方、プレゼンテーション技術、討議の仕方などを学ぶ。

[システム生体工学科]

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) ～ 次のような学生を広く求めます。

① 教育理念

システム生体工学科では、工学と医科学との融合分野における健康長寿の社会的ニーズの実現に向けて、生体に関する医科学の基礎と電気電子・機械・情報・計測制御等の工学基盤技術を学び、福祉や医療の分野で貢献できる技術者の養成を目指しています。

② 求める学生像

次のような学生を求めています。

- ・ 工学と医科学の学際領域で活躍できる技術者を目指している。
- ・ 生体工学・メカトロニクスなどの学問に興味があり、人々の健康・福祉に貢献したい。
- ・ 福祉や医療の機器・システムに関心を持ち、その設計開発を行いたい。
- ・ 自ら考え、学ぶ力を高め、社会的要請に果敢に挑戦する意欲がある。

③ 評価の観点

工学を学ぶのに必要となる数学・理科・英語・国語等の基礎的学力を評価します。

高等学校等での修得すべき科目は、数学では、数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A・B（あるいは同等の科目）、理科では、物理（物理基礎を含む）、化学（化学基礎を含む）、生物（生物基礎を含む）（あるいは同等の科目）のうち1つ以上及び英語で、入学時までこれらの科目の内容を理解していることが望まれます。

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

システム生体工学科では、所定の年限在学し、学科の教育理念・目的を達成するために開設した授業科目を履修して、卒業に必要な単位数を修得し、次の条件を満たすと認められたものに学士(工学)の学位を授与します。

- ・ 生体工学、メカトロニクス、情報科学を含むシステム生体工学に関する横断的な知識を有する。
- ・ システム生体工学に関する問題の発見、分析、解決を主体的に取り組むことができる。
- ・ 健康・医療・福祉機器やシステムの設計・開発をはじめとする広い分野に応用できる基礎的な技術力を有する。
- ・ 技術者として、地域社会への貢献や技術を運用する責任と倫理について考えることができる。
- ・ 論理的思考能力、プレゼンテーション能力、およびコミュニケーション能力を有する。

「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)

システム生体工学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、共通教育科目、専門教育科目（専門基礎科目、専門科目）に分けて、以下のカリキュラムを開設し、年次に従って実施します。

- ・ 基礎教育から専門教育へスムーズに移行できるように、低学年において、数学、物理、生物、語学など幅広い分野の知識を習得させ、工学基礎力を涵養する。
- ・ システム生体工学に関連する学問を体系的に学ぶことができるように、共通の専門科目を設けるとともに、システム脳神経工学分野、生体情報計測分野、生体機能制御分野の3つの専門分野を横断する科目を開設する。
- ・ 専門教育では、専門科目の講義とともにプロジェクト型教育を行い、基本的な原理に対する理解を深め、課題探究能力や問題解決能力などの基礎力を養成する。
- ・ 専門のゼミナールと卒業研究では、それぞれの分野の専門知識をさらに深め、社会に貢献できる研究の方法を学ぶとともに、自由な発想と柔軟な創造力を養い、論理的思考能力やプレゼンテーション能力、およびコミュニケーション能力を養成する。

[生物工学科]

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) ～ 次のような学生を広く求めます。

① 教育理念

生物工学科では、生物の多様な能力を食品の生産や医薬品をはじめとする有用化合物の製造、地球環境・地域環境の保全と浄化に役立てる知識を持った技術者の養成を目指しています。

② 求める学生像

次のような学生を求めています。

- ・ 動植物や微生物の示す様々な形態や生理現象の発現の仕組みに関わる化合物やタンパク質、遺伝子等について学びたい。
- ・ 食品が生体内で示す様々な作用の仕組みについて学び、健康の維持と増進等で、社会に役立てたい。
- ・ 地球環境の保全や汚染された環境の浄化・修復に生物の能力を利用するための知識や技術の修得に意欲がある。
- ・ 学んだことを生かして社会に貢献する意欲を持ち、積極的に勉学に取り組むことができる。

③ 評価の観点

自然科学、工学の知識を収集・理解し、情報や自分の考えを伝えるための基盤となる国語・数学・理科・英語等の高等学校等で学ぶ基礎的学力を評価します。

高等学校等での修得すべき科目は、数学では、数学Ⅰ・Ⅱ・A・B（あるいは同等の科目）、理科では、物理基礎、化学（化学基礎を含む）、生物（生物基礎を含む）（あるいは同等の科目）、国語（古典を除く）及び英語で、入学時までこれらの科目の内容を理解していることが望まれます。

教職課程

生物工学科において、高等学校教諭一種免許状(理科)を取得することができます。

教職課程では、教育に対する深い理解と教職に対する強い情熱を持ち、教育の専門家として確かな力量を備え、総合的な人間力を持って生徒に援助ができる実践的指導力を兼ね備えた教員の養成を目指しています。

そのために、次のような学生を求めています。

- ・ 人と人とのかかわりを大切にでき、教育に関心がある。
- ・ 自然科学を総合的にとらえ、広く理解している。
- ・ グループワークにおいて目標を定め、協力しながらその目標を達成できる。

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

生物工学科では、所定の年限在学し、学科の教育理念・目的を達成するために開設した授業科目を履修して、卒業に必要な単位数を修得し、次の能力を有すると認められたものに学士（工学）の学位を授与します。

- ・ 生物に備わる機能と情報の仕組みを理解する能力を有する。
- ・ 様々な事象から問題点を見出し、その解決方法を論理的に考えることができる。
- ・ バイオ、化学、食品等の関連産業における専門知識と実践技術を有する。
- ・ 技術者としての倫理に則り行動することができる。
- ・ データや情報を集約して分析し、わかりやすく発表、説明することができる。

教職課程

教職課程では、所定の年限在学し、本課程の教育理念・目的を達成するために開設した授業科目を履修して、卒業に必要な単位数を修得し、かつ、教員免許取得に必要な授業科目を履修・修得し、次の能力を有すると認められたものは高等学校教諭一種免許状(理科)を取得することができます。

- ・ 教員として働くことの意義を理解し、教職への熱意をもっている。
- ・ 教科教育に対する専門的知見と技術を有している。
- ・ 社会人としての確かな見識と現場での実践力を備え、生徒への支援ができる。

「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

生物工学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、共通教育科目、専門教育科目（専門基礎科目、専門科目）に分けて、以下のカリキュラムを開設し、年次に従って実施します。

- ・ 1、2年次においては、教養科目から成る共通教育科目を履修するとともに、生物工学の基礎知識を習得するための必修科目である専門基礎科目を履修する。
- ・ 3、4年次においては、生物工学を応用した医薬品、食品、化学、環境産業などの研究開発の基礎となる専門科目を履修する。
- ・ 生物工学研究では、様々な事象を論理的に説明するための仮説を設定し、実証実験を繰り返しながら仮説の真偽を検証することが重要である。この観点から、講義による基礎知識の習得とともに、1年次は基礎生物工学実験Ⅰおよび基礎生物工学実験Ⅱを、2～3年次は生物工学実験Ⅰ～Ⅳを全員が履修して、仮説の証明のための基礎となる実験技術の基本を幅広く習得する。
- ・ 卒業研究は、専任教員の研究室に所属し、具体的な研究活動の体験を通じて、高度の実験技術を習得する。また、テーマの設定や文献調査、学術論文の作成法、プレゼンテーション方法、討議の仕方などの基礎を学ぶ。

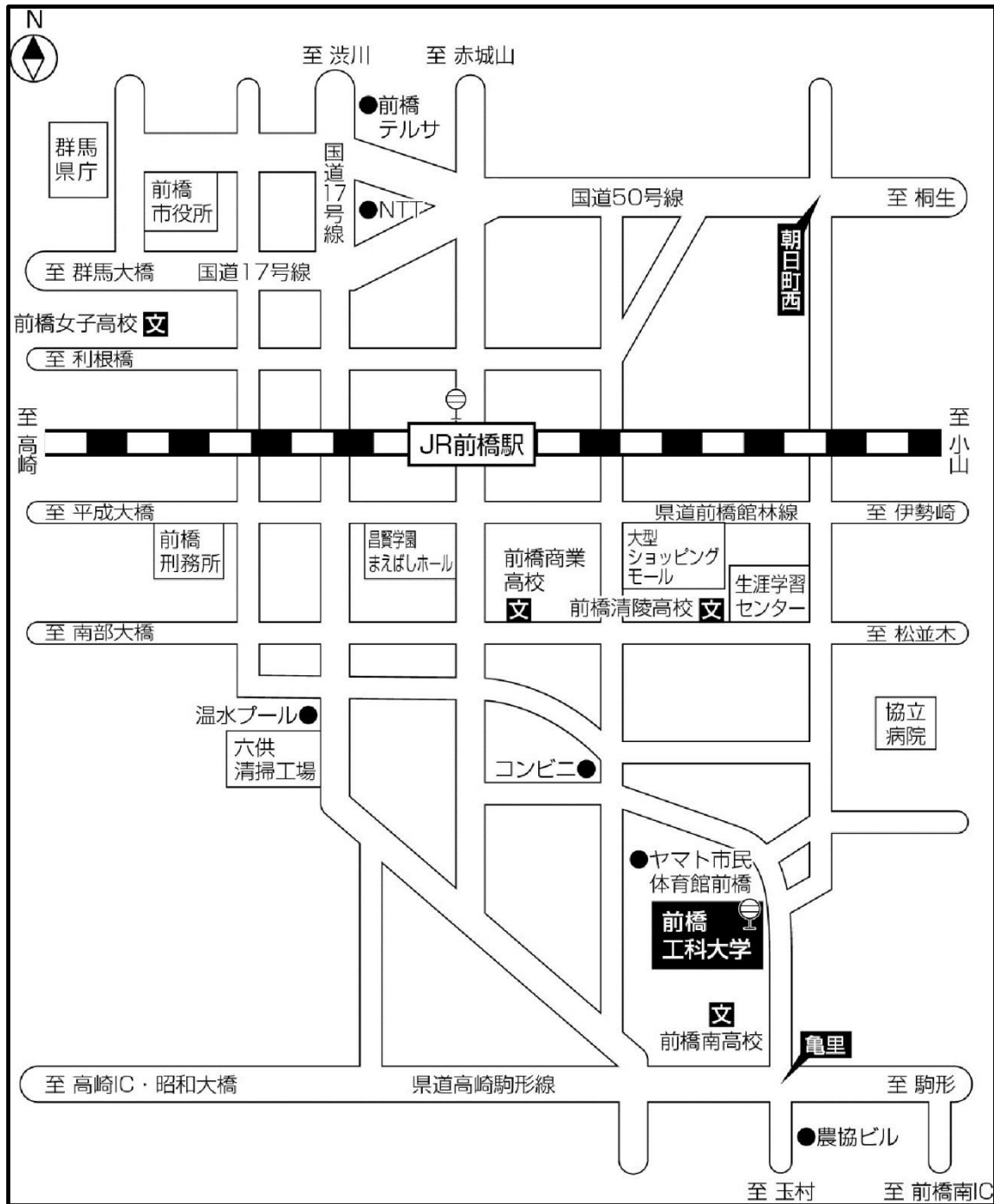
教職課程

教職課程では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教職に関する科目、教科専門に関する科目、免許法施行規則第66条の6に定める科目に分けて、以下のカリキュラムを開設し、年次に従って実施します。

- ・ 教職に関する科目においては、1年次に教職の意義等に関する科目、教育の基礎理論に関する科目、教職課程及び指導法に関する科目を履修させ教員として働く意義と担任としての心構えを学ばせる。

- ・ 2年次では教育の基礎理論に関する科目、教育課程及び指導法に関する科目を学修させることで、理科を専門とする教員としての知見とその教授方法を身につけさせる。また、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目では、生徒への接しかたや指導、教育相談についての方法を学ばせる。
- ・ 3年次においては2年次に引き続き教育課程及び指導法に関する科目、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目を履修させる。さらに教育実習、教育実習事前事後指導を学修させて教員としての総合的な実践力を身につけさせる。また、その資質能力や進路に関する自己分析もさせる。
- ・ 4年次は教職実践演習(高)において教職としての資質能力全体について振り返り、補充、深化をさせる。
- ・ 教科に関する科目では1、2年次において物理、化学、生物、地学に関する総合的内容を学ばせ、自然科学の各分野を概観させる。また、基本的実験を通して講義で学んだ知見等を深く理解させ、実験技能を修得させる。
- ・ 3、4年次では生物学、化学についての専門的科目を履修させ自然科学における生命科学、環境科学の分野の知見を深めさせる。また、科学的に探究する能力と課題解決能力を習得させる。
- ・ 免許法施行規則第66条の6に定める科目では、1－3年次に日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の修得をさせる。

前橋工科大学案内図



交通機関のご案内

バス JR前橋駅北口4番のりばから約10分 「前橋工科大前」 下車
 [永井バス : 新町玉村線、天川原町經由下川団地線] 片道200円

タクシー 約10分

徒歩 約30分